様式第８号（第６条関係）

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（Ｖ２Ｈ導入促進事業）

事業計画書

　飯田市長

申請者　住所　〒399-2431

飯田市川路 番地

氏名　 印

電話番号

次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち、Ｖ２Ｈ導入促進事業を実施するので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第６条の規定による交付申請に係る事業計画を提出します。

１　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　円

捨印欄

　　　（設置に要する費用の総額－他の補助金等の額）×２／３（千円未満切り捨て）

上限：設置に要する費用が150万円を超える場合は100万円

２　事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| 事業内容 | 必要書類（☑を記入） |
| ・設置場所　飯田市川路 番地・対象設備に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー |  |
| 型式（注１） |  |
| 接続車両（注２） | メーカー：車名及びグレード： |
| 工事完了予定年月日 | 令和 年　　月　　日 |
| 工事に要する費用の総額(一般…税込、事業者…税別)（注３） | 円 |
| 接続先太陽光発電設備に関する事項 | メーカー名：最大出力値： ｋＷ設置年月日： 年　　月　　日 |

 | □費用の総額及び内訳がわかる書類□２者以上の見積書（事業着手時点において有効なもの）又は業者選定理由書□設備の型番、性能等が掲載されたカタログ等の写し□＜接続先車両を既に保有している場合＞接続先車両に係る自動車検査証の写し□＜接続先太陽光発電設備が系統接続している場合＞接続先の太陽光発電設備について、一般送配電事業者と系統連系していることがわかる書類 |

注１　対象の設備は、再エネ発電設備による電気を蓄電する車両との接続により、住宅に給電するものに限ります。また、経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」（ＣＥＶ補助金）の対象として登録された設備に限ります。

注２　対象となる設備の接続先は、再エネ発電設備による電気を蓄電する車両に限ります。

注３　補助金交付の対象となる経費は、Ｖ２Ｈ本体、電力変換装置（パワーコンディショナー等）、配線及び配線器具、その他付属機器並びに設置工事に要する経費に限ります。設備設置可否の調査、設備設置のための補強その他Ｖ２Ｈの設置に直接必要と認められない経費を除きます。

３　補助金交付条件への同意

補助金の交付申請に当たっては同要綱第７条第２項の規定により付される次の条件に同意します。

(1) 補助金を受領後、市長が本補助金の補助交付決定者へ個人のエネルギー使用量等に係る情報の開示を求めた場合は、速やかに無償でこれに応じること。

(2) 前号に掲げるもののほか、別に定めるガイドライン、国要綱及び国要領に沿った事業として実施すること。